

平成12年国勢調査茨城県実施本部発足

茨城県では、本年10月1日に予定される国勢調査の適正かつ円滑な実施に万全を期するため、4月1日付けで「平成12年国勢調査茨城県実施本部」を設置した。

国勢調査はわが国に居住する、すべての人を対象に実施される最も基本的な統計調査で、衆議院議員や地方議会の議員定数の基準、選挙区割りの基準、市の要件、地方交付税交付金の算定基準などに用いられる。本県では約100万世帯約300万人が対象となることが見込まれる。

今回の国勢調査の特色としては、

本格的な少子・高齢化社会における行政課題に対応するため、就業・雇用の実態を明らかにするとともに、世帯構造に関する統計の充実をはかること

地方分権を背景とした地方行政施策における一層の結果利用の拡大を図るため、地域別統計の充実を図ること

近年の情報通信技術の進歩を背景とした統計の高度利用に対応するため、結果の提供方法の充実を図ること等、21世紀に向けた各種行政課題に対応するための基礎資料となるものである。

実施本部は花岡洋文企画部長を本部長、廣瀬邦弘統計課長を事務局長として総務、企画調整、広報・安全対策、審査、用品、集計の6班で構成される。

主な業務としては、統計調査員の確保対策、国との連絡調整、県民への広報などを行う。調査は9月23日から調査員が調査票を世帯ごとに配布し、10月9日までの間に回収する方法とする。そして、人口及び世帯数の速報結果は、本年12月中に公表される予定である。

資料：県統計課



統計課入り口前に「実施本部」の看板を提出する
花岡洋文企画部長（右）と廣瀬邦弘統計課長